

平成29年 3 月 17 日（金曜日）

平成29年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 4 日目）

平成29年3月17日（金曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

委員長	菅原辰雄君	
副委員長	後藤伸太郎君	
委員	佐藤正明君	及川幸子君
	小野寺久幸君	村岡賢一君
	今野雄紀君	高橋兼次君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	西條栄福君
	後藤清喜君	三浦清人君
	山内孝樹君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	芳賀俊幸君
総務課長兼 危機管理課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監兼	檀浦現利君
管財課長	仲村孝二君

町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	三浦浩君
環境対策課長	小山雅彦君
産業振興課長	高橋一清君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間三津也君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮里憲一君
危機管理調整監	村田保幸君
復興事業推進課長	糟谷克吉君
復興市街地整備課長	小原田満男君
上下水道事業所長	及川明君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部修治君
南三陸病院事務長	佐々木三郎君
総務課長補佐	大森隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木一之君

教育委員会部局

教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	菅原義明君
生涯学習課長	阿部明広君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	佐藤孝志君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦清隆君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	佐久間三津也君
------	---------

事務局職員出席者

事務局長	佐藤孝志
------	------

午後1時29分 開会

○委員長（菅原辰雄君） 皆様、こんにちは。

午前中は、各小学校の卒業式への出席、まことにご苦労さまでございました。予算審査特別委員会4日目でございます。本日も活発な質疑の中にも円滑な委員会運営にご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

遅刻委員、西條栄福委員となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第50号平成29年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

なお、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上行ってください。

なお、地方創生・官民連携推進室長より、南三陸町道の駅整備推進協議会の会長及び副会長の互選について発言したい旨の申し入れがありますので、これを許可いたします。地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 昨日、南三陸町道の駅整備推進協議会の議事録をご提出させていただいた際、会長、副会長の互選について、議事がないのではないかとという指摘をいただきまして、本日、1枚物ですが、ご提出をさせていただきました。ご確認をいただければと思います。

○委員長（菅原辰雄君） よろしいですか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 こんにちは。

きのうの質問に対しまして、議事録といいますか、資料を提出していただきまして、今読ませていただきました。会長、副会長が出るまでの間ということで、議長というか、座長というんですかね、町長が行ったんですね、そうしますと。町長としての推進協議会の、何というんですか、立場というのは、町長として行っているんでしょうけれども、この間も言ったけれども、会議の中でかなりの発言をなされているんですよ。町長として行って、皆さんからご意見を吸い上げるために、あるいは聞くためにこの推進協議会というのはつくったかと思うんですけども、どうなんです、せっかくこれ、町長がいっぱい発言するということに対しては。私は、ちょっとどうなのかなと思ってこの議事録を見ておったんですけども、

あとは行ってないようだから、2回目以降は。会長、副会長さえ決まればいいのかなどという感じ、あと行かなかったのかどうなのかわかりませんがね。これからもいろんな協議会、推進会議とかいろんな委員会とかがあると思うので、やっぱり私は、町長というのは、委員の方々のご意見、どういった形で持っていくんだと、どういった形で、会の目的というものがあるんですから、会の目的を達成するためには、委員の方々から多くの発言をしてもらって参考にするというような目的があろうかと思うので、その中での町長の発言がいろんなことであると、委員の方々も「ああ、やっぱりそうしなくちゃならないんじゃないか」「町長がこう言っているから、それに従わなければならないんじゃないか」というようなことになってしまう。誘導という言葉は悪いですけどもね。ですから、やっぱりある程度、遠慮というわけじゃないんだけど、差し控えたほうがいいのかなどという思いで今話しているんですがね。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 午後だからこんにちとは言ったほうがいいんでしょうかね。

それでは、私から。私もちょっと認識不足のところがありますので、お伺いするわけですがけれども、株式会社南三陸まちづくり未来、代表取締役社長三浦洋昭さんですか、いらっしやいますけれども、そもそもさんさん商店街をつくるためにこの会社を立ち上げたとは私は認識しております。そして、この会社がどのぐらいの人数で、事務的なことをどこまでやっているのか、その中身についてお伺いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ご質問の、まちづくり会社と申しますか、さんさん商店街ですけども、まちづくり会社を組織し、町の全体的な復興の役割と申しますか、市街地再生の役割も担ってはいるんですけども、まずはその拠点となります志津川とそれから歌津の伊里前のそれぞれの商店街をしっかりした形で立ち上げましょうということでの取り組みをされておりますので、その構成員というご質問ですので、志津川は28、歌津は8のそれぞれの商店主の方々が事業を行っているという形でございます。

事務局体制といたしましては、現在3名の方が準備に当たってございますが、これは立ち上げの時点での体制ですので、これからどういう形になるのか、その辺はまちづくり会社で今後の体制などは検討されております。（「中身」の声あり）中身。（「28の」の声あり）

現在の商業施設側の事務的な中身と申しますと、補助金を受けて、それから残った、補助金の該当にならないと申しますか、補助対象外の自己負担の部分がありますので、それは融

資を受けて、そして事業を進めている形なんですけれども、それらを個店ごとに、それぞれに負担を割り当てながら、共通経費を集めて全体の事業を運営するという方式をとっていますので、これらの事務的な手続をつかさどっているということが大きな役割として1つございますし、それから町外の方々にPRをするとか、あるいは商業施設においでになったお客さんへのご案内なども兼ねて行っております。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員、ちょっとお待ちください。これは次に商工費が出てきますので、その中でやっていただきます。これはあくまでも会議録についてお示したものでありますから、そういうふうをお願いをいたします。

5款農林水産業費までの質疑が終了しておりますので、6款商工費、106ページから112ページまでの細部説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） それでは、商工費につきましてご説明をさせていただきます。予算書は、106ページをお開き願います。

6款商工費1項商工費1目商工総務費、本年度予算額4,020万6,000円、率で申しますと10.3%の減でございます。内容的には人件費でございまして、減となっております。

107ページをごらんください。

2目商工振興費でございます。本年度予算額1億5,300万円、率で申しますとマイナス31.9%でございます。減額の要因は、15節の工事請負費が昨年度はさんさん商店街の仮施設の撤去工事などが本年度よりも8,000万円ほど多かったため、その分が減額となったことに起因いたします。今年度の15節工事請負費3,000万円でございますが、伊里前商店街の仮施設を含む13社の解体撤去工事を予定してございます。

新規事業といたしまして、19節負担金補助金の最下段でございますが、市街地賑わい創出補助金600万円でございますが、これは先ほど出ましたさんさん商店街及び歌津のハマレー歌津を運営いたしますまちづくり会社の事業運営について、安定運営を図るための支援の予算としております。主な経費の内容は、事務局運営のアドバイザーの人件費などを含めて、経営安定に資するものでございます。

続きまして、108ページをごらんいただきたいと思います。

3目労働対策費2,600万円、率で10.0%の増でございます。新規で増になりますのは、109ページ、19節負担金補助金の最下段、U I ターン者雇用促進奨励金240万円であります。総合戦略の目標に定める事業といたしまして実施するものでございます。1人30万円の8名分ということで計上させていただいております。

4目観光振興費でございます。予算額は8,480万円、前年対比、比率で8.1%の増でございます。

110ページをごらんください。

新規事業といたしまして、13節委託料の最下段、自治体アプリ制作委託料700万円を増額いたしております。この事業につきましては、これまで震災後、さまざまな団体が個別にホームページやブログ、フェイスブックやツイッターなどといったさまざまな情報を作成しておりますが、これらはそれぞれ個人の方が情報をとりに行かないとなかなかその情報にたどり着けないというようなことがございました。それで、現在のところ、失礼しました、今回のこのアプリケーション、自治体アプリは、アプリケーションをダウンロードした方には、町から直接情報を送って、こちらから見ていただきたい情報をお知らせするということが可能になるものでございます。財源につきましては、3月の補正予算で歳入のみ計上させていただいておりましたが、NTTドコモからの寄附金をもとに作成をさせていただくものでございます。

続きまして、111ページ。

5目観光施設管理費でございます。予算額は4,800万円、前年対比で121.1%の増となっております。増額の要因は、13節委託料の最下段、人工海水浴場運営業務委託料500万円を新規に増額させていただいております。おかげさまで、本年度、子供たちの夏休みに合わせまして、サンオーレそではまの海水浴場をオープンできる運びとなっております。震災前も、海水浴場運営につきましては観光協会に業務委託しておりましたが、できれば今年度もその方向でということで検討を進めているところでございまして、予算を計上させていただいたところでございます。

6目消費者行政推進費でございます。本年度予算額は1,100万円、増減率でマイナス1.9%の減となっております。予算内容につきましては、前年度と同様に、消費生活の相談室、それから法テラスの費用などが計上されてございます。

なお、下段に、震災等対応雇用支援事業費が廃目となっております。ここは平成28年度をもって補助事業が終了となったということでございまして、この事業を使って放射能測定をこれまで進めてきておりましたので、この分を、既に水産業費でご説明させていただきましたが、そちらに改めて計上して、その業務は途切れず進めていくような計画となっておりますので、参考までに申し上げます。

以上でございます。

○委員長(菅原辰雄君) 担当課長による細部説明が終わりましたので、6款商工費の質疑に入ります。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 1点だけお伺いします。

111ページに三陸復興国立公園協会とありますけれども、この協会というのはどのようなもので、どのような構成になっていて、どのような事業をしているのか、お伺いします。

○委員長(菅原辰雄君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 111ページの最上段、三陸復興国立公園協会負担金25万9,000円の内容でございますが、ご案内のとおり、三陸復興国立公園は、北は八戸から女川、石巻までの非常に広域にわたっての公園となっております。これらを構成する市町村が協議会をつくりまして、一つのパンフレット、リーフレットなどを作成して情報発信を行うという活動を行っております。

なお、構成団体につきましては、17市町村という状況になってございます。

○委員長(菅原辰雄君) ほかに質疑はありませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。何点かお伺いします。

まずもって、108ページの19節負担金補助及び交付金の中から、先ほど課長のご説明で、市街地賑わい創生補助金600万円ということで、まちづくり未来へのアドバイザー、その他職員の補助金だということを伺いました。それに伴いまして、先ほど私も質問したんですけれども、まちづくり未来そのものの事務的内容を先ほどお伺いしましたけれども、3人というご説明でした。その中の、この3人の人たちが職員となってアドバイザー等も兼ねているのか、そしてまた事務的光熱費とか、各お店の光熱費、家賃とか、そういうものの取り扱いもやっているとは思われますけれども、その3人の職員の方々は給料が出ているのか、報酬で出ているのか、またこの補助金等で賄っているのか、その辺、具体的にお聞かせください。

それから、3つ上の商工物産振興対策事業補助金838万5,000円が出ております。これの内容をお聞きいたします。まずもって、その点、お伺いいたします。

○委員長(菅原辰雄君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 108ページの市街地賑わい創出補助金600万円についてお答えいたします。

現在、3人の事務局職員という体制で進めておりまして、その方々の人件費につきましては、まちづくり会社、各商店から集められる家賃収入をもとに、人件費が支払われております。当然、それ以外の商店街運営に係る光熱費などの物件費なども、そういった家賃収入の中で

事業運営がされている状況でございます。

しかし、共同での商業活動ということは、商業者にとりまして全く初めてといたしますか、以前志津川ではサンポートが1つの建物の中で共同ということは行っておりましたが、通常それぞれの個店で事業運営されてきた方々が共同で事業運営するということには、さまざまなルールが必要になってまいりますので、適切にそのルールを定め、事業運営をやっていくのにふさわしい事業形態とか、その辺のノウハウということが改めて今必要になっておりますので、外部からのスキルを持った方にアドバイザーとなって入っていただいて、全体での話し合いの中でルールをしっかりと細部まで決めて進めていくと、それが事業運営の安定化に重要だと思っております、そのための予算でございます。したがって、外部からの方を改めて人材を登用したいというふうなことを考えております。

商工物産振興対策事業補助金838万5,000円の内訳でございますが、このうち770万円につきましては、昨年同様に商工会の事業運営への補助金ということでございます。加えて、60万円ほど今年度は追加させていただいておりますが、これにつきましては、町内事業者の方々が見本市のような大きなPRの場面なんかに出て行って、町内の地元物産をPRしていただくなどの事業補助という考えで、60万円を追加させていただいているところでございます。

○委員長(菅原辰雄君) 及川幸子委員。

○及川幸子委員 さんさん商店街の商店の家賃収入で3名の人たちの分は賄っていると。この600万円は、外部からのアドバイザーの費用だということのご説明のようでした。

さんさん商店街の家賃が高くて入れないんだというようなお声も聞きますけれども、果たして私たちは中身の金額はどうなんだかということまでわからないもので、お伺いしますけれども、ちなみに28と今やっているんですけれども、その家賃の合計というものをご存じでしょうか。大体、1軒幾らというような、平米によって違うと思うんですけれども、大体同じような間取りなので、平米数はそんなに差がないかと思われましてけれども、1軒当たりの家賃ってどのぐらいになっているか、ご存じでしたらお伺いいたします。

それから、ただいまの商工物産振興対策事業補助金、これは商工会の方々が物販に出ていったときの補助だということなんですけれども、商工会の人たちがかわるがわるどんな人たちが行っているのか、いつも同じような人たちなのか、新しく水産業とか農産物とか入れかわりがあるのか。聞いているところによりますと、「何か、いつも同じ人たちだね」なんていう声もありますので、その辺、町費を800万円かけて行っているんで、多くの商工会に入っている人たちに、幾らでも多くの人たちに出店してもらいたいと思うんですけれども、その辺、

どうなっているのか。

それから、その上の企業立地奨励金、昨年は1,000万円ですか、ことしは700万円になっていますけれども、企業立地がそう多くないから減額しているのか、その辺の要因もお聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 前段のテナント料等の概要について、私から、当時ちょっと計画づくりに携わった経緯から、記憶をたどりながら、概要だけちょっとお話しさせていただきます。

細部は、産業振興課長のほうで補足をいただきますが、まず年間の総テナントの収入総額がたしか4,000万円ちょっとだったと思います。28店舗合わせまして4千数百万円。それで、銀行から借りたお金を返していったり、あと毎月の建物の維持管理をしていったりという経費に充てると。もちろん、人件費もその中に入るのでしょう。

それから、各テナントからの毎月の家賃の計算方法なんですが、ベースは坪何ぼとか、そのお店の面積に応じて違ってきます。ただし、例えば同じ30坪のお店があったとして、どちらも同じ家賃になるという場合だけではないんですね。例えば、Aさんという人は、本設の商店街に入る前にグループ補助を既に使っている方、それから同じ50坪でも、Bさんはグループ補助をまだ使っていないとか、そういう事業者ごとにちょっと違いが出てまいります。その場合には、そういう既に制度を使っている方はこういう計算方法、全く使っていない方はこういう計算方法ということで、同じ坪数でも月々の家賃についてはちょっと差が出るようにつくりになっているようでした。もともと、そういうふうにつくるというふうなことだったようです。あと、共益費につきましては、基本的には同じ考え方で、面積に応じてということになるんだろうと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 個店ごとの店の面積に応じた金額とかということには、基本的にはなっていないんですが、被災した商店とそうではない商店の率の差とか、今企画課長が申し上げましたように、その補助制度、建物を建てる上での補助制度の差などもございまして、一律ではないんですけれども、基本的には、ただ面積当たりの月々の金額というものを決めていまして、平米当たり1,500円、それから被災していない商店の出店に対しては平米当たり1,700円。ですから、1カ月当たりその金額、例えば100坪で、100坪はないですかね、とりあえず100坪当たりと考えて計算しやすくすれば、その100倍ですから、1,700円ですから17万円

1カ月当たりかかっているということになるわけですが、例えば1,700円の方であれば。ということで、その積み上げで、年間支払ったお金が、それぞれの商店から集めた全体の予算の中で、もろもろの費用を賄っているという事業運営でございます。

○委員長（菅原辰雄君） もう1点、企業立地も。

○産業振興課長（高橋一清君） 失礼しました。60万円の予算について、特定の事業者がというお話でしたが、まずもってこの60万円の部分というのは、平成29年度新規に考えた事業の部分でございます。

それから、昨年まで、今おっしゃったような部分では、実は登米市との見本市を実施してきた部分がございます。このときも、町内広く皆さんに参加機会を呼びかけるんですが、むしろいわゆるそういう掲示物でありますとか、そういう見本市に出せるような商品アイテムをお持ちの事業者というのはやっぱりどうしても限られてしましまして、出たいんだけども出られないというよりは、ちょっと頑張っておつき合いして出てもらえませんかぐらいの形で出ていただくケースが非常に多いんです。今回、60万円の予算の部分につきましては、例えば東京ビッグサイトなんかでの見本市は非常に効果が高いんですけども、やはり出店に係るコストというものがあって、それほど多くのお店に、お店というか、事業者に出していただくことが難しかったものですから、今回参加機会を広げたいという意図でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 企業立地奨励金。

○産業振興課長（高橋一清君） 企業立地奨励金、今回減額しておりますのは、現状、今後見込まれる数字というところでは、昨年度の実績もありますし、傾向としてこれぐらいでまずはスタートして、手を挙げる事業者がふえてくればまた補正で対応できるかなということで、今見込まれるところで計上させていただいております。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 企業立地奨励金はわかりました。

それから、商工物産振興対策事業補助金なんですけれども、登米市なんかの近場であれば簡単に行ったり来たりもできて、多くの人たちにも声かけができるんですけども、やはり遠くと言うと東京とか関西とかに行く場合もでございます。そうした場合の、多分そういうことを言っているんだと思うんですけども、ちまたの声はですね。「いつも、行く人たちは限られて同じ人たちだ」というようなことも聞かれますので、その辺は商工会会長などを通して、よくご相談してやっていただきたいと思います。

それから、先ほどのまちづくりの家賃の関係ですけれども、平米当たり1,700円ということ

は、坪に直すと5,400円になると思うんです。気仙沼市はたしか4,000円だかと聞いておりますけれども、そうした場合、高いのかなということが感じられるわけです。

そして、企画課長の答弁だと年間4,000万円ぐらいの収入で、それに見合ったようなやり方、事務経費をこれから出していると言うんですけれども、光熱水費とか、そういう人件費、企業のやり方、未来さんも企業だと思います。やり方だから、こちらでどうこう言うわけではないんですけれども、さらに600万円を追加するということは、アドバイザー分だと、プロの人がいないからこれに600万円を出すんだということなんですけれども、今できたさんさん商店街なんですけれども、600万円もかけるわけですからね、それだけの効果が上がるような事業としてやっていただきたいと思います。南三陸町の核となるさんさん商店街です。こういう600万円が不足なぐらい、活発に大きな実りを得るための努力をしていただきたいと思います。

今、3回目ですね。そうすると最後ですけれども、次の110ページの、次のページの物産振興支援業務委託料700万円、ここにもあるんですけれども、この700万円はどういうものなのか、その辺、もう一度お聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 登米市は近いのでというお話もあったんですが、登米市との見本市、今回やめることになりました。なった理由は、いつもおいでいただくお客様がほぼ固定されてしまっていて、なかなか商談につながらなくなってしまっているという状況がありましたので、登米市と相談して、新たな取り組みの中で、もう少し幅広いところで情報を出していきましょうという、そういったことから今回事業の見直しによりまして、新規に予算をとらせていただいたものでございます。

それから、効果的にというところにつきましては、当然、本当に今必要だということにしっかりと効果が出せるように、精いっぱい努力をさせていただきます。

それから、110ページの物産振興支援業務委託料でございますが、こちらは、ご案内のとおり、観光協会を通じて、町内の物産振興に係る情報発信でありますとか、イベントをそれぞれ全国で開催しながらPRをするなどの事業でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員、済みません、そういうふうに追加追加で言ったら際限がなくなりますので。（「はい。ただ1つ、今」の声あり）じゃあ、及川幸子委員。

○及川幸子委員 838万5,000円、それも110ページの物産振興支援業務委託料700万円と同じ内容のような説明でしたけれども。（「商工会700万円」「運営費補助」の声あり）商工会に運営

費補助であっても、中身は同じように聞こえるんですけども、観光協会と、こっちは観光振興費の中でやって、そっちは商工会でやっているんですか。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長、びしっと決めてください。

○産業振興課長（高橋一清君） 済みません。108ページの商工物産振興対策事業補助金は、商工会の運営費補助です。商工会の事業運営費補助です。110ページの物産振興支援事業は、観光協会に委託し、観光協会のスタッフが全国で物産イベントを行う事業などでございます。同じではありません。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑ありませんか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 8番です。

108ページから109ページ、労働対策費とあるわけでございますけれども、その中で、例えば事業復興型雇用創出事業とか、U I ターン者雇用促進奨励金と、一定のいわゆる雇用対策というものが盛り込まれておるように感じられます。それで、生活再建の場、住宅の再建という段階が過ぎた形でございます。したがって、これからいわゆる町民経済というか、そういう観点の中では、雇用の問題というものが大きく浮上するのではなかろうかと感じておるわけでございますが、それで1節に報酬とあるわけでございますが、無料職業紹介所もあるわけでございますが、現在の我が町の雇用状況というか、そういう実態はどうか、1つお伺いします。

それから、次に、111ページでございますが、説明でもございましたが、観光施設管理費の中で、人工海水浴場運営業務委託料、サンオーレそではまの管理の委託だということでございます。それで、シーズン前には完成をして備えるということでございます。

それで、次のページに、112ページですが、荒島パーク遊具設置工事500万円がございます。いわゆる震災前にありましたサンオーレそではまの脇の荒島パーク、公園ですね、あれも事業の中で、県の事業なんでしょうけれども、再現されるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず、雇用の関係でございますが、雇用状況のご質問ということで、実際、現在の雇用、職業相談所の状況といたしましては、総じて申しますと、いわゆる募集のほうが多いと。事業者からのいわゆる人材を求める数のほうが非常に多くて、職を探している側の求職者のほうがむしろ大分少ないというようなことでございます。そんなことから、町内の水産加工の事業者などは、大変人材確保、労働者確保にご苦労されておりま

して、そういった事情から外国人の方々も登用されている事業者がふえてきているという現状でございます。

委員がご心配されている、ご指摘いただいている分というのは、今後、復興の進展とともに、雇用の状況がどう変わっていくかということだと思います。復興事業で今働いていらっしゃるいわゆる土木や建設、建築関係の労働をされている方々が、事業が終了した後に、それではスムーズに今人材を募集されている水産加工事業者のほうにびたっとおさまっていただければ、これは非常に理想的ではあるんですが、やはり、何といいますか、水産加工に向けた仕事、あるいはそういった仕事を求める人材が、じゃあうまくそれだけの数が出てくるかというところにおいては、なかなか難しいだろうということも言われておりますので、早目早目に、関係課とも今後の想定される動きなどをなるべく雇用とのマッチングに結びつけていきたいということでの思いを持った検討は、今進めているところでございます。

それから、人工海水浴場の荒島パークについてですけれども、そこには、震災前にもございましたが、今回遊具を整備する計画でございます。ブランコ、鉄棒、ジャングルジムなどなどの当初あったような施設整備で今は予算計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 お話によりますと、いわゆるミスマッチというか、求人と求職の整合性がないとか、むしろ求めるほうが多くてそれに応募するほうが少ないと。町長が若干その面に触れておるようでございますが、いずれ課長が言うように、現在は震災バブルとか、一定のそういう流れの中で一定の職というものがあるんでしょうが、いずれここ数年経ていけば、今産業振興課長がおっしゃったような形に流れていく可能性もあると思います。

ただ、雇用とか、住民生活にとっては非常に重要とか、糧になる部分でございますので、そこで町長にお伺いしますが、企業誘致、余り積極的ではないようにお見受けしますけれども、いわゆる今後に向かって、企業誘致というものはどういう観点で捉えておるのか、町長にお伺いしたいと。

それから、荒島パーク。課長、遊具はわかるんです。いわゆる荒島パークも県の事業の中で再現されるんですかと、そこを聞いたかったんです。（「失礼しました」の声あり）これはそして県の事業なんだろうから、県の災害復旧なんですかね。その辺、もう1回。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 企業誘致に否定的ということではございません。基本的にそういった町に出店をしたい、あるいはそういう方々がいらっしゃれば、これはもう町としてもお引き受け

させてもらいますが、ただやっぱり現実というか、現状考えなければいけないのは、ずっとこれまでもやっぱり働き手不足という状況が震災後続いております。それとあわせて、今回、6月、7月ですか、スーパーとドラッグストアとそれからホームセンターが開店をするということになりますと、町内の働き手というものがなおさら厳しく、雇用の確保というものが、雇用というか、担い手を確保する、そこが非常に厳しい状況になってくるのかなということをおっしゃって、ですからただ単に企業においでをいただきたいというだけではなく、今町内の労働環境の実態をちゃんと見据えながら、これを進めていかなければいけないなど、そんな思いでいます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 荒島パークそのものの復旧につきましては、県営事業によって震災前と同じ形で復旧いたします。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 くどくどと申しませんが、先ほども申し上げましたが、当面はいいんでしょうが、いわゆる将来に向かって考えた場合にどうなのかという思いもありますので、どうぞ今町長がおっしゃったように、労働環境というか、その実態を見ながら対応するというところでございますので、その辺は十分に配慮を持って臨んでいただきたいと思います。

それから、荒島パークはわかりました。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 1点確認させていただきたいと思います。

111ページ、今前者もちょっと触れましたけれども、13節の委託料、人工海水浴場ですね、いよいよ始まるというようなことで、にぎやかになればいいなというような思いはありますが、観光振興費全般にわたって委託料が目立つんですが、観光協会の業務委託料、それから観光協会の独自の業務量、この割合はどのようになっているか、知っていれば。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 今手元にあります平成27年度の総会資料の中で申しますと、事業活動全体での収入は1億2,400万円ほどでございます。それに占める町からの委託部分につきましては、約6,000万円ほどになっているかと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 これ、今平成27年度ね。平成28年度はもっとふえているんでしょう。

当時、観光協会を法人化するときに、後々といいますか、余り年数がたたないうちに、完全

に独立化するんだというようなことで、最初はお手伝いしますよというようなことで始まったような記憶があります。今度、町でも商工観光課というようなものを設置するわけですね、今までとは違って専門の担当課。委託委託でやっていくと、その部署での仕事、業務ってこれはどうなるのでしょうか。別に、そういう専門なところがあれば、観光協会に、観光協会独自で業務をして自立していくというような趣旨のもとに始まっているわけですから、町からの委託だけを当てにしてやっているようだと、本来の趣旨ではないのかなと思うんですよ。今後、どのように考えていますか。その辺。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 観光協会の事業運営を助ける目的での補助金というのは、実はこの中、この中とといいますか、特にございませんで、現在お願いしている委託している業務は、本来町が行政業務として実施すればまちづくりに非常に効果が高いだろうと思われるところの事業項目をそれぞれ切り抜いて、それを町としては総合戦略という考え方の中で、5分の4、あるいは10分の7程度の補助財源をいただきながら、観光協会を使ってまちづくりを進めているというふうにご理解をお願いできればと思っております。

それで、新しい組織の部分につきましては、まだ体制も担当課としては承知しておりませんので、申しわけございませんが。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 わかるんです、町の仕事をやってもらって振興するということはわかるんですけれども、当時、設立したときの趣旨からは反するのかなというような感じもあるんです。それで、新年度から、あなたがまだその部署を継ぐかどうかどうかかわからないからだけれども、新しくなる課の業務量が鮮明になるように、その辺あたり、やっていくべきなんだろうなと思うんです。それで、自前でできるものは委託しないで自前でやるべきだなと、そう思うんですよ。ちょっと気が早いですけれども、先々財政難になるなんていうような言葉が飛び交っているもので、そういったことを心配しているんです。ですから、今後職員も、応援の職員の方々が帰っていけば、もちろんプロパーでの仕事量もふえるとは思いますが、やはりそこは、先を目指すところは一つですから、できるだけ多く自前でやるというような進め方が望ましいのかなと思います。どうでしょう。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） もちろん、行政の中でやるべき、あるいはやったほうが効率的、効果的なものにつきましては、内部で行政職員が直接行うということも必要だろうと思って

おります。ただ、現在のところ、さまざまないわゆる人件費コスト的に見ても、外部で行った方が効率的、効果的というような考え方の中で、外部に委託をさせていただいておりますので、今後について、新しい体制になりましたらば、またそういった効率性みたいなところについて、しっかり考えてまいりたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。何点か伺います。

まず最初に、ページ数に関係なく、今回こういった商工関係の予算だったわけなんですけれども、農林から独立して商工観光になったんですが、独立してこれからやっていく、間もなく人事異動の季節なんですけれども、課長は今後も続投だと信じていますので、これからの観光戦略というか、それらの方向性というか、そういったやつを簡単にでよろしいですので、伺いたいと思います。まず1点。

あと、ページ数から108ページ、先ほど前議員もあったまちづくり会社への市街地賑わい創出補助金なんですけど、そこで伺いたいのは、そういったところへの補助という、まちづくりへの補助ということなんですけど、改めて現段階でのまちづくり会社の業務内容というか、どういうことになっているのか、それと現在社員は何人いるのか、まずそういったところを伺いたい。

そして、2点目は、111ページ、人工海水浴場運營業務委託料500万円とあるんですけども、こういった形での委託というか、管理をしていくのか。例えば、以前ですと海の家みたいな形で売店が出ていたんですけども、今回の委託する運営の方式で、以前出店していた業者の方たちも出られるようなのかどうか、そのところをまずお伺いしたいと思います。

同じく112ページ、前者も聞いた荒島パークの遊具ですけども、原状復旧ということで、ブランコ、鉄棒、ジャングルジムという答弁がありました。県の事業なので、今回500万円という予算なんですけれども、私、それで創造的な復興ということで、以前も、多分記憶にあるかわからないんですが、タコの滑り台があるんですけども、ただ現在何か会社が存続しているかわからないんですけども、そういったタコの滑り台のような特色ある遊具は設置できるのかできないのか、そのところを伺いたいと思います。

あと最後、112ページ、神割崎キャンプ場の工事内容と、オートキャンプ場の動向というか、近年、昨年あたりのそのところをお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 観光戦略についてのご質問がございました。全体的な方向とし

て、力強く進めていきたいともちろん考えております。昨今、インバウンドということではもちろん象徴的なものとしてありますが、基本的にやはり近隣の方々にもたくさん来ていただいて、この町の魅力を知っていただくという意味からして、地域資源をいかに有効に活用していくかということと、そこに震災復興の今進んでいる姿といいますか、そういったところに対して、非常にメディアも含めて興味を持っていただいておりますので、メディアの方々、メディアの力もやはり上手に使いながら、観光戦略は進めていきたいと考えてございます。

108ページのまちづくり会社の社員の数でございますが、先ほど申しました事務局の人数は目に見えて承知しているんですけども、ちょっと詳細、その件に関しての資料がございませんで、お答えし切れません。

111ページの海水浴場の運営の仕方ということでございますが、出店はもちろんできます。できるように進めたいと思っております。今、かなりタイトなスケジュールの中で、県の方々と工事を進めていただいている関係で、詳しいところについてはもう少しこの後詰めていきたいと思っておりますので、大きな捉え方としては、やはり委託の一番の重要なところは、安全管理の監視業務ということになろうかと思っております。それから、駐車場が震災前のようにございませんので、その時点で使える町有地のスペースをうまく使いながら、事業を、利用者の方々に多く来ていただける努力をしなければならないと思っておりますので、そういったもろもろの運営の仕方については、これから検討させていただきながら進めたいと思っております。

それから、荒島パークのタコの滑り台というお話の分につきましては、当初予算の段階でも一応話題には上げておりましたが、とりあえず今回、原形復旧の形の中で計画予算とさせていただきます。

オートキャンプ場の状況ですが、仮設住宅の方々への、何といいますか、遠慮的なものにつきましては、おかげさまで、現在は仮設の方々も退去されましたので、オートキャンプ場もフル活用できる状況にはなっております。ただ、今回一部修繕の予算をとらせていただいている中には、オートキャンプ場のサニタリーハウスの修繕も計画させていただいておりますので、それらも新しくしながら有効活用をしてまいりたいと思っております。（「まちづくり会社の業務内容」「キャンプ場の工事内容」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 神割崎キャンプ場整備工事1,060万円の工事内容に

ついて、私からご説明いたします。

まず、観光プラザがございますので、その鉄骨の補強。それと、あと男女のトイレの洋式化並びにコイン式シャワー設備がありますので、それを新しく入れかえると。最後に、オートキャンプ場の大屋根の補強を行うといったもろもろの工事で1,060万円を予定してございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 失礼しました。まちづくり会社の業務内容の状況ということでございますが、先ほど及川委員にも類似のご質問をいただきましたけれども、まずはとにかく市街地形成を進めていく上で、先行まちびらきと位置づけられております現在の観光交流ゾーンに設けました商業施設、こちらがとにかく成功し、活発に動きをつくることによって、その周辺にも新たな事業者が出店していくことでもありますので、まずはとにかくその事業からしっかりつくっていきましょうということでの取り組み状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 独立した課としての意気込みということで、メディアを使って大々的にいくという答弁をいただきました。

そこで1つ、方向性もそういった派手なというか、メディアを使ったあれもいいんですけども、商工観光を考える場合に、実はけさも、ラジオを私聞いているんですけども、佐沼の伊豆沼農産の社長が先週に引き続き出ていまして、いろいろ感銘して聞いていたんですけども、やはり何か事業をする上でも、例えば当町ですと1つの観光施設、ピンポイントのような形で、現在立ち上げだからいたし方ないという状況も状況でわかるんですけども、やはりあたりに広がるというか、巻き込むというか、そういったところが余り見受けられないような気がするので、気持ちとしてはあるんでしょうけれども、現在そこに投入しているというのはあるんですけども、やはりそれと同時にあたりを見回すような形の何か観光戦略も必要じゃないかと思います。けさのラジオの話を言うと長くなるので割愛させていただきますけれども、なかなか6次産業化というか、最初から取り組んで、現在だとインバウンドなんかも、やはり来るのは、例えば佐沼のあの辺ですから伊豆沼の自然とか、あとはイタリアとか向こうのような観光戦略の小道を歩くという、ちょっと横文字だったんですが私メモをし忘れて、そういった形の何か楽しめる観光地とか、そういったことで広めていくというようなあれもありました。それは、例えばラインガルテンみたいなああいった形にもなるかもしれないんですけども、そういったところの方向性も少しは見つめてほしいという思いがありますので、改めて伺いたいと思います。

まちづくり会社の業務内容ということで、今市街地に整備した新しいあれにするということなんですけれども、ちょっとしたうも若干お尋ねしたんですけれども、道の駅の産直なんですけれども、あそこの出資は、出資というか、まちづくり会社の社長とかが出しているみたいなんですけど、現在、誰がというか、どこが経営しているのか、もしおつかみでしたら、その点、伺いたいと思います。

去年の2月の基本計画の道の駅の案の資料をいただいたんですけれども、それには商店街とか、道の駅の必要な施設として商店街産直施設、フードコート、イベントスペース、多目的ホール、会議室、観光案内所、地域手づくりショップと挙げられていまして、その下に震災記念館も挙がっているんですけれども、現在のまちびらきした商店街で対応できるのは当然商店街産直施設、フードコート、イベントスペースということで、そのほかの多目的ホール、会議室、観光案内所、地域手づくりショップは、今回検討する施設に必要な施設ということで、何か案が出ているみたいなんですけれども、そういった思いからすると、現在の産直施設の規模というか、それはいかなものなのか。今後、この建物等のあれも少し見たんですけれども、将来的に広がる可能性があるのかどうなのか、そこのところを、課長に聞いてもわからないんでしょうけれども、そういったあれもできるのか。

そして、もう1点、道の駅に関して伺いたいのは、施設全体に係る要望ということで出ていたんですが、商店街エリアから動線に配慮した入り口とか、あと記念公園を望むガラス面、または防災庁舎側の壁面をガラス張りにするとか、そういった施設の要望が出ています。

なおかつ、今回の道の駅の運営というか、設置者はどちらになるのか、もし今の段階でおわかりでしたら。町の設置とするのか、まちづくり会社が設置者となるのか。その後には、運営者は、先ほどの前委員のあれでもないんですけれども、何か案ですともう観光協会がやるような案になっていまして、町でやる場合は業務委託として委託、まちづくり会社ですときは賃貸借ですという運営が考えられているみたいなんですけれども、そうすると道の駅ができて案外雇用とか何かそういった面はほとんど望めないというか、先ほどの話も出たんですけれども、道の駅自体への、何ですか、雇用効果というか、そこからするあれが全然出ないので、そこのところをどのような形とするのか、伺いたいと思います。

あと、人工海水浴場は、先ほど課長の答弁があったんですけれども、安全な監視、駐車場ということだったんですが、運営の形態を私はお聞きしたかったので、どのような形態というか、建物があって、そしてそこに管理棟、例えば仮設なのか、常設なのか、あってやるというか、いろいろな方式があると思うんですけれども、震災前みたいになるのか、それとも新

たな何か方式で運営するのか、そこのところを伺いたと思います。

遊具に関しては、検討はしていただいたということで、わかりました。

あと、キャンプ場については、鉄骨、トイレ、シャワー、オートキャンプのほうの屋根を修理するということであったんですけども、それでキャンプ場に2つコテージみたいなやつがあるんですけども、今後ああいったやつの需要というか、何といたしますか、そういったことも将来的に見込んでいるのか。余り、作り過ぎると、近隣の民宿及び宿泊施設等に影響というわけじゃないんでしょうけれども、干渉しない程度で検討できるのかどうか。

以上、伺いたと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は3時といたします。

午後2時44分 休憩

午後2時59分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 会議を再開いたします。

西條栄福委員が着席しております。

今野雄紀委員の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 観光施策をピンポイントでというご質問でございますが、そういった意味で、なるべく伝わりやすいようにピンポイントで努力してはいるつもりなのですが、例えばキラキラ井でありますとか、あるいはインバウンドにつきましても台湾に絞ってとか、いろいろ行っておりますが、委員がおっしゃる意味の部分につきましては、酌み取りながら今後の事業運営の中で生かしていきたいと思っております。

それから、まちづくり会社の社員についてのご質問でしたが、先ほど及川委員にも同様のご質問をいただいて3名とお答えしたその方々になります。役員構成的には9名で構成しております。あそこで働いている方々の人数的には約100名ぐらいの人数になっているようでございます。

それから、海水浴場につきましては、震災前と同様に考えております。したがって、仮設でその季節だけ設置し、出店に関しても同様の運営を考えております。

神割につきましては、特に現在のところ、コテージのようなものをふやすという計画にはなっておりません。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 道の駅に関する件ですけれども、まず設置者は

というお話でございますが、基本的には町になるのかなと思っておりますが、今後協議会の中で、民間主導がいいというようなお話になっていけば、そちらのことになるのかなとも思いますが、そのように考えております。

それと、済みません、要望のお話がちょっとあったかと思うんですが、それはどこからの要望とかっていうのは、ちょっとはつきりしなかったんですけども、うちの協議会の資料ですか。（「いや、違います」の声あり）違う。じゃあ、またちょっと後でお話しいただければ。

あと、運営は誰かということで、観光協会というようなお話がありましたけれども、こちらはまだ決まっていませんで、道の駅整備推進協議会の中でも、そこについて、全国的な道の駅の運営の状況からすると、自治体直営や指定管理、また例えば三セクへの委託等、いろんな形態がありますというお話はさせていただきましたが、やり方については基本計画の中で決めていこうということで、平成29年度議論する内容となっておりますので、ご了承いただければと思います。

あと、産直施設が広がるのかというところも、協議会の中で産直施設をもっと広げるべきだというようなお話になっていけば、そういう可能性もなくはないですけども、現状を考えれば余り考えられないかなとは思っております。その関係で、雇用の話も同じようなことかなと思います。

以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、余り長くなるとあれなんで絞って、現在産直をやっているわけなんですけれども、先ほども、例えば産直に関して聞くと、今の産直は誰が経営というか、どこが経営しているのか、そのところをお答えいただければ。何か、経営の主体がはっきりわからないというか。ただ、規模的なものも、きのうもお伝えしたんですけども、本来道の駅の分のかわりとしての、産直としての機能が果たせるのかどうか、そのところも。

あと、海水浴場に関しては、仮設ですということ、大体わかりました。

駐車場等は、場所がないと言うんですけども、以前有料化した経緯があるようなんですけれども、今回どのように、場所さえも余り確認できないのにそういったことはどうかと思うんですけども、とりあえず方向性としては有料にするのか、もしくはただにするのか、そのところを伺いたいと思います。

神割崎キャンプ場については、大体わかりました。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 産直施設の経営はどこかということですが、株式会社南三陸さんさんマルシェでございます。

規模ということで、それが適性かというお話ですが、現在出荷されている方で、地元で今30名ほどの農家や水産関係の方が、出店といたしますか、出荷しております。むしろ、もっと大勢の方にも出荷いただきたいというような状況のようですので、施設の規模的には現状で産直の機能を果たせるのではないかと考えております。

駐車場につきましては、無料でございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は。三浦清人委員。

○三浦清人委員 今定例会で、いろんな事業での質問に対して、町長がいつの時代にも事業によって光もあれば影の部分もあるというようなお話をなされました。言いかえれば、笑う人もあれば泣く人もあるということにもなるのかなという感じがいたしました。私は、町長としては光もあるが影の部分もあるという言葉で終わるのはどうなのかなという感じがいたしましたので、やはり日の当たらない光が届かないところに、影の部分に光を差すようにするのが行政の仕事ではないのかなという思いでいつもいるわけでありまして。その光も、余り当て過ぎますと、我々人間も海水浴に行ってお日様に当たり過ぎると黒くなって皮が剥げてしまう。だから、当て過ぎないようにしなくちゃならない。その部分は、やはり光が届かない影の部分に当てるようにするのが行政の仕事ではないのかなと、政治の仕事だといつも思っておるところであります。

商工費ということですが、商工観光費、平成29年度から役場の課の編成といたしますか、分かると、商工観光課を設置するんだと。結構なことだと思いますが、問題は、町の職員がやる仕事、それから商工会がやる仕事、観光協会がやる仕事、要するに仕事の内容ですが、職員がどこまで観光協会、あるいは商工会の仕事に手を出すのかということ。その辺の区分は、はっきりしておかなければならないのかなという思いでおりますので、その辺のところの区分は、はっきりと誰が見ても町の職員がやるべきだなというようなことを、町民が納得するようなやり方をしていただきたいと思います。その辺のところは第1点であります。

それから、労働の関係もありますので、先ほどどなたかが町の雇用状況のお話を質問されました。町長は、私の質問だったかと思うんですが、既存の町内にある事業者たちも大変人手不足で困っているというお話で、そういった方々のことも考えながら企業誘致という話もあったかと思うんですが、現在の我が町の有効求人倍率、何社が何人の方を募集して、それに

対する我が町の町民の方々の就職を希望する方の人数、そういう有効求人倍率。不景気の時代には、1.01倍とか1.02倍、甚だしいときには1倍まで行かなくて0.99倍ぐらいまで下がった時期もありました。現在は、私の推量ですけれども、1.3倍ぐらい行っているのかな、1.4倍ぐらい行っているのかなという感じはするんですね。でありますから、課長が把握しているのかどうか分かりませんが、我が町の有効求人倍率はどうなっているのかなと。

町長も、今町でたくさんの事業主たちが募集をかけていると、それから新しい業種と申しますか、企業が進出してくると、そういった方々のことも考えてのお話でしょうけれども、果たして雇用の人数が確保できるかという問題もあるでしょうけれども、さてさて、ではそういうことだけを考えて、人口流出というものが解決できるのかなという思いも1つあるわけです。

そこで、お聞きするんですが、これは課長から聞くのも大変酷なことなんですが、なぜ募集する企業への就職がなかなかないのかと、担当課長としてどう考えておられますか。その対策として、どのようなことをするのかと。これまでも、雇用していただいた方には、いろんな補助事業を利用して、国、県からは雇用に対する補助金なりは出ているわけですから、それはやっておる、従来もやっておった。しかし、それでは足りない、足りないというか、それをやっても解決していないのが現状ですよ。それを見た上で、どういうふうに今後やっていくおつもりなのか。特に、平成29年度はここに掲げられている予算内でその問題が解決できると私は思っていない。新たな戦略として何かいい案があれば、お話をさせていただきたいと。

私もいろんな関係で、水産業者の方とも会ってお話もしました。大変苦勞しているようです、日本人がなかなかいないと。中国、フィリピン、インドネシア、あるいはベトナムといったほうから、今社長さんたちが一生懸命になって、水産業界だけでなく別な業界もそうですが、自費で足を運んで、1人、2人確保するために奔走しております。そういった方々への、何と申しますか、補助なども私は必要なんじゃないかなと思うんです。例えば、旅費だ。業者も中にはいるようですけれども、紹介してくれる業者もいろんな組織の中であるようです。ですから、雇用確保する上での戦略として、そういった方々への補助というものも考えていかなければならないんじゃないかなと、一つの案ですがね、思いました。

それから、委員長、結構あるので、一つ区切って終わった段階でまた質問するという形のほうがわかりやすくてよろしいですかね。（「はい」の声あり）今何問目だったですか、自分でもわからない、2つぐらいしましたか。（「大体3点」の声あり）3つになっていた。語

ってけらいね、忘れてるから。言っている本人も何問目だかほでなしなってきたから、その辺でとめてけらいん。（「はい」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず、1点目のいわゆる委託をする場合の行政内部でやるべきことと、それから政策との関係を、区分を明確にというご質問でございますが、現在施策自体は、当然行政でさまざまな総合戦略などを立てて、目標数値を決めて、それを達成するべくさまざまな取り組み、努力をしておりますが、どうしても実際実践的に人の手を使って行わなくてはいけない部分が、行政のマンパワーの中ではとても追いつかないような場面に遭遇しますものですから、そういったところをなるべく作業業務の形にして委託をするというような形で区分を明確にする努力をしているわけですけれども、今後につきましても、そういったところはしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

企業誘致の有効求人倍率でございますが、平成27年度末の数字で算出いたしますと1.24倍で、企業が求める人数のほうが多くなっているという状況でございます。

そして、ミスマッチ対策でございますが、これはなかなか本当に現実難しいところがございますけれども、政策的に考えますと、一つは働く側の努力と、それから募集する側の努力と双方が一致することが必要になってまいりますので、一方では、労働者の方々にとってみれば、実際にある働く場所に適応する能力を磨くという、いわゆる研修的な施策が必要なのかなと思っております。一方、労働者を確保する側にとっては、いわゆる労働条件などの改善ということになってこようかと思っておりますので、それらをどのようにつないで近づけていくかということは、今後の施策の中で考えていかなければならないと思っております。

海外の方の人材確保につきましては、おっしゃるとおり、紹介事業者などもありまして、効率よく紹介は受けられる環境にはあるんですが、法的な制限がありまして、雇用人数そのものが事業所の従業員の何%というような形で決められておりまして、その辺で限度もあるのかなと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 町の職員がやるべきこと、委託している観光協会、いろいろあるわけですから、その辺のやる仕事なのか、マンパワー不足ということではありますが、だから言っているんです。だから、課長、逆に考えていたようなんですけれども、私は観光協会がやる仕事を町の職員がやらないよということを行っているんですから。金を出しているんだから手は出さなくてもいいんじゃないのかということですから。逆に考えていたので、課長も大変だ、わか

ります。

それから、有効求人倍率1.24倍、これは我が町の求人倍率ですか、それとも気仙沼管内。うちの町で独自に算出していけば大変すばらしい、優秀だなと思って今聞いていたんですが、私はできれば町のやつをわかりたいんです。ミスマッチといいますか、何といいますか、差といいますか、求人側と求職側の差が大分あるわけですから、それを解消するための施策ということ、以前からも課長も労働する方々の研修とかっていう話も聞いておりますが、具体的にどのような研修をさせるのかということなんですよ、施策として。予算にもとらななきゃならないと私は思っているんです。なかなか見えてこない。子供は何度も聞けるの、立派な話はね、そのときそのときに立派な話をいろいろと出すんですよ。現実的に、実行というか、結果が悪いから何回も言うんです、結果がよければ何も言わないの、そこなんです。これからのやはり企業も、これまでは例えば8時から5時までだよという労働条件があるわけですけども、やはり働き手のことを考えて、何時から何時まででもいいですから来てくれませんかというような体系になりつつあるのかなという思いもしています。働き手に合わせた事業の展開。そうしますと、大変なリスクといいますか、マイナス面が出てくる可能性もある。ですから、そういったことに対する町の手当てといいますか、支援といいますか、そういったことも考えていかなければならないのかなと。これは我が町だけじゃなく、全国的にそうですけれども、そういうふうなことを地方創生で考えられないのかなという思いもしているんです、道の駅ばかりではなく。それが私は政治の仕事だと思うんです。そのことによって、影の部分にも光が差すのかなということなんですよ。

それから、何でしたもう一つ。んだね、そういうことで、どうでしょう。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 有効求人倍率のご質問についてお答えさせていただいた数値につきましては、町の紹介所がございまして、そちらに登録されている人数から算出して申し上げましたので、南三陸町地域の数字とご理解いただいでよろしいかと思えます。

雇用の適用といいますか、適正化といいますか、そこのところについては、非常に難しい部分でございまして、今アイデアベースで、個人の努力の部分と企業の努力の部分で申し上げましたが、その先のやっぱり具体的な部分というのは非常に大事な部分だと思いますので、例えば研修をどのようにやっていったらば企業とつながるのか、今具体的に申しますと、例えば事務系とかコンピューターを使ったスキルを持っているんだけどもという、希望者といいますか、そういった仕事を求める方が一方で個人としては多くて、一方では例えば福祉

の職場であったり、水産加工の現場での人手として必要な雇用の場、そういったものがミスマッチになっていたりしますので、これはやはりお一人お一人がある職業に対しての、何と申しますか、関心を高めてもらうとかということも必要でしょうし、研修としてそれをどのようにやっていくかということは、今後の取り組みの中で考えなければならないと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうしますと、1.24倍というのは、町の独自の数字というのは大変すばらしいことです。なかなか、そういったことを把握できないでいるのが実情なので、1.24倍という数字、大変大きい数字です。ミスマッチと申しますか、格差と申しますか、差がね。でありますから、施策をどのようにしたら町内にある、いろんな業種があるんですが、社員不足解消になるのかということをやっぴり常に考えてもらわないと、そこが課長の仕事なのかと常々思っているんです。観光協会のことばかり考えないで、商工会だの。いっそ、光には光、光、光で、俺みたいな頭になってしまうでしょう。それではだめですから、満遍なく、満遍なく光が当たるようにやっていただきたいなと思います。

それから、続けてよろしいですか。あと、ほかの方がもしいなければということで、一旦打ち切りますか。（「はい、そうしてください」の声あり）はい、では一旦打ち切ります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。山内昇一委員。

○山内昇一委員 私も、1つか2つぐらいちょっと見たんですが、まず112ページの観光施設管理費です。その中の15節、先ほど神割崎のことのお話を同僚議員にしたようですが、その下の田東山水洗トイレ整備工事ということで610万円ほど載っています。そういった中で、工事内容と申しますか、施設整備の様子などがわかりましたら、お願いしたいと思っております。

それで、もう一つは、逆になりますけれども、110ページ、やっぴり観光振興費の中に、訪日外国人誘致態勢整備業務委託料350万円、これのことについてちょっとお話しいただければと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） では、ページ順にお答えさせていただきたいと思っております。

110ページの訪日外国人のほうから申し上げたいと思っております。

ご案内のとおり、本町、インバウンドに力を入れて、台湾からの教育旅行を初めとする誘客に努めているところでございまして、取り組みの内容的には、まだまだ情報発信的に向こうに南三陸町のことが十分に伝わっておりませんものですから、PR活動を強力に進めていき

たいということと、町長からもお話がありますが、やはり今後大事になってくるのは相互交流という部分もございますので、交流のきっかけになるような場面をつくるための、何といえますか、プロモーションなどの活動を展開していくということで、今回350万円を計上させていただきます。

112ページの田東山水洗トイレ整備工事でございますが、これは現在も水洗に一応なっているんですが、タンクがもう古くなりまして、何度も修繕をしてきているんですけども、それに耐えられない状況になってきているということで、新たに給水タンクを新設、設置させていただくものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 今、ご説明いただきました。前から、田東山のほうなんですけど、給水タンクですかどうかわかりませんが、トイレが使用不能ということに大分なっていたようです。何年か前、私が田東山のことについて観光振興のことでお話しした折、何か水上げといえますか、水くみですか、ポンプ装置が故障して、それを修繕するには何か相当かかる、1億円近いようなお話を当時お話ししたような記憶があるんですが、現在、サニタリーといえますか、水回りの施設というのは、相当お金がかかることは存じているつもりなんですけど、いつごろまでこの整備を終了するのか。例えば、今後、ことは季節が早いようなので、つつじまつりなんか多分早くなると思います。そういった時期に間に合うのかどうか、どの程度の修繕になるのか。さらに、水くみは多分職員の方がなさっていると思うので、この辺の水上げはどういうふうな今後なのか、今までどおり車か何かで運ぶのかどうか、その辺ももしわかりましたらお願いしたいと思います。

それから、インバウンドといえますか、対日関係のほうなんですけど、これは、課長がお話ししましたとおり、PRに向けての取り組みとかプロモーション、そういったことをやるというのは大変結構だと思います。

ただ、私が考えるに、いろいろやっておられますが、ソフト面とかハード面とかいろいろありまして、細々としたことを言うと時間が長くなりますのであれですが、例えば第1番目に、コミュニケーションといえますか、外人の方ですから当然言語が違うわけでございまして、そういった中で、例えばスマホなんかで申しますと、かなりいわゆるタイムラグといえますか、そういったことでなかなか瞬間的な通訳というか、コミュニケーションがとれないといったことで、何かもう少し、講習会もやっているようですが、即戦力になるようなそういった対応というのは今後考えてもいいのかなと。そういったことも含めて、看板の設置とかそ

ういったことは、今までも同僚議員が一般質問でもお話ししたようですが、それもやっぱり日本語だけではなく、できれば2カ国語、3カ国語ぐらいのそういった看板に順次整備していくような方向も、由来とか名称についてのみでいいですので、そういったことも今後取り組んではどうかなと思います、その辺、もう少し。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず、田束山のほう、つつじまつりに間に合うように整備できるかということにつきましても、間に合うように整備したいと思っております。鋭意努力してまいりたいと思います。

水上げにつきましてなんですが、やはり水道を引いてポンプでやっていくというには相当な予算を要するものですから、今回もやはり水上げをして対応していかざるを得ないだろうと。ただし、従来水漏れによってほとんど運んだ水が使われずになくなってしまったみたいなことはもう今後なくなりますので、計画的にその辺は作業業務として実施していきたいと思っております。

訪日外国人に関して、看板などの多言語化ということのご質問でございますが、やはりこれらは、今後一層外国人の方々に訪れていただくと、こちらのほうに滞在していただく上で、有効な表示物などにつきましては、多言語化に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。

それ、季節に間に合うようにしてもらえば、我々もかなり利用していますが、お客さんといいますが、観光客、あるいは今自分でマイカーで来ているお客さんも含めて、田束山のほうになんかに行ったり手軽にできるような状況です。ことしは、特に雪も少なかったので、登山するといいますが、車で山頂まで行けるといったすばらしい眺望のところで、360度パノラマロケーションへということで、遠くは金華山も見えるということで、かなり好評です。しかし、やっぱりトイレがないと、復興国立公園ですか、そういったところの施設としてはちょっと不十分かなということで、早目の修理といいますが、使用ができるようなことが大切だと思いますので。

それとあわせて、本町にはいろいろ各観光施設といいますが、そういったものが各所にあるわけですが、ほかのいわゆる水洗トイレ、公衆トイレは、どうですか、まだ復興途上でそういったもの全て整備はされていませんが、その辺の点検とか、あるいはそういった整備といった状況というのはおわかりですか。交流人口拡大ということをおっしゃっている中で、や

っぱりそういったことを1カ所ではなく他の施設整備もちょっと気にするべきかなと思いますので、その辺、お願いします。

それから、訪日外国人についてのことなのですが、順次やっていくということで、ちょっと言いますとこれ長くなりますので、この際にしたいと思いますので、わかりました。その辺、最初の方だけでもお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 済みません、ちょっとつつじまつりまでに確実に間に合うというところの部分につきましては、ちょっと申し上げかねますけれども、鋭意とにかく少しでも早めに整備ができる努力をさせていただいて、できるだけつつじまつりに間に合わせたいと思っております。

他の公衆トイレの管理状況ということでございますが、これらも当然ながら、町で管理している公衆トイレをそれぞれ定期的に清掃や管理に心がけているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 それでは、108ページの、前者もいろいろと質問したようであります。商工物産振興対策事業補助金での840万円、それから市街地賑わい創出補助金で600万円ということで、これは委託料ですか、補助金じゃなく委託料になっていましたかね、補助金か、補助金だな。

110ページの物産振興支援業務委託料、これは委託料ですね、これも物産振興、片や商工物産。108ページは商工物産、110ページは物産振興、商工会と観光協会と分かれていると思うんです。物産する際の事業費といいますか、委託費、あるいは補助金なんだろうが、商工会といえば商工会員がありますよね。その商工会員の中で、物販、物産に直接かかわる業者というのは何社、何人なんですか。それから、観光協会の物産の、物産振興というか、物産でしょう、どこかで、そこに outlet する業者は何人なんですか。両方ダブっている業者は何人なのか。言っている意味はわかるでしょう。商工会に出す補助金、そこで物産をやるわけだ。それから、観光協会でも物産をやるわけだ。その業者があるわけだ。商工会員、今何百人いるかわかりませんが、直接そこに参加する業者は何社なのか。観光協会の会員も結構いるわけだ。そこで、この物産に、物販に関係する業者は何人いるのかと。そこにダブっている業者が何人いるのかということ。質問は、そういうことです。

それから、補助金と委託料という捉え方なのですが、おわかりのとおり、補助金は、これだけの事業をしますから町に補助金をいただけませんかという申請が来るわけですよ。それ

に対して7割なのか、6割なのか、9割なのか。委託料というと、町でこれだけの事業をしてくださいということで出すわけですよ。それだけの金額に見合った事業しかしらないわけですから、果たしてそれだけで目的が達成されるかということです。補助金の場合は、自己負担もありますから、達成されると思うんです。例えば、100万円かかる事業を70万円しかもらわないから70万円でやりましょうというわけではないんだ。100万円でやるわけだ。ところが、実際は100万円の事業をやるにも70万円しか委託されないから70万円しかやらないわけだ。だから、委託料と補助金との区分けというか、出し方、国の補助制度を使つての問題もあるのかとは思いますが、果たしてどちらがいいのかなということです。その辺、今後の考え方、いかがなものでしょうか。

それと、110ページの委託料、町が発注というか、委託するんですけども、その内容を詳細に出していただきたい。この事業は、これに人件費が幾らかかって何に何ぼかかってという、あるでしょう、それを出してもらいたい。要は、それだけやってどれだけの費用対効果があらわれるのかということを見たいわけですから。予算ですから、ここで何もわからないでオーケーを出すと、最後は皆さんから「何、議会で認めたんでしょ」と言われて終わりですからね。中身もわからないで、ただはいはいと言うわけにはいかないということを行っているんですから。予算審査というのは時間がかかるんです。課長も大変でしょうけれども、仕方ないことですよ、仕事ですから。

それから、人工海水浴場運營業務委託料、この内容、これは根拠を示してもらいたい。これは幾らでしたか、500万円でしたか。これも、どんな仕事で、どういう内容のもので500万円で委託するのか、詳細な内容。

それから、112ページ、先ほどキャンプ場の、総務課長から詳しく、多分積算見積もりは出ているんでしょ、そのお話だったと思うので、その積算見積書を出してくれと言おうかと思つたんですが、信用しましょう。

それから、委託料にも関係するんですが、おとしでしたか、空き家対策事業ということで、たしかこれも観光協会かどこかにお願いして、多額な費用をかけて3軒だか4軒見つかったというような報告を受けたんですけども、最近はその空き家対策というのが、現実に我が町にそういった使われていない空き家が何軒ぐらいあるのかなという思いでおつたんですが、先般、どなたかが質問したかと思うんですが、把握していないということではありますが、やはりこれは大事なことじゃないかなと。移住対策から考えても、雇用の確保をするための観点からも、やっぱりそういったうちもありますよというようなことで発信するのも大事なの

かなと思いますので、これは全く把握していないのかどうなのか、最近ですね。その辺のところをお聞かせいただきたいと。まず、じゃあそれぐらいで。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） お一つずつ、お答えさせていただきますが、まず108ページの商工物産振興対策事業補助金と110ページの物産振興支援業務委託料。どちらも物産振興という名前がついていて、出店者が重複しているのがどれぐらいかというようなご質問でしたが、108ページの補助金の商工物産振興対策事業は、さきに一度申し上げましたが、商工会への事業運営補助金ということでございまして、名称が物産とついておりますのは、補助金交付要綱がございまして、その名称が南三陸町商工物産振興対策補助金という名称の関係で、内容的には広く町内商業振興を図る上での商工会の事業運営への補助金という位置づけでございまして、したがって、直接ここで事業者が物産販売などをするという内容とはちょっと違っていて、そういったところをさらに補うものとして、110ページの委託料につきましては、全国各地でさまざまな物産販売イベントなどを行う業務について、観光協会が事務局的な取りまとめなどを、あるいはその販売業務をかわって行うなどの経費に充てさせていただいてございます。

それから、補助金と委託料の関係でございまして、（「それに関してはいいです」の声あり）いいですね、はい。これは総務課長にお願いします。

110ページの委託料のいわゆる観光協会に委託している業務の実績資料ということでございますが、（「実績ではない」の声あり）ではないですか。

○三浦清人委員 この予算を出している根拠を教えてください。中身が知りたい。平成29年度の予算書の内容がわかりたいということ。

○産業振興課長（高橋一清君） 平成29年度の予算の金額と申しますか、中身ということでございますが、積算内容は、一応前年度までのもろもろの事業実績に基づいて、平成29年度も同様の必要性のあるものについての金額を積算したということでございまして、じゃあその積み上げはどうなんだとなりますと、やはり前年度の実績ということになるんですが、前年度と申しましてもまだ平成28年度ですので、平成27年度のもの実績としていただいております。それをさらに内容を検討した上で、予算計上させていただいたという考え方でございます。（「それでいい」の声あり）これでよろしいですか。（「それでいいです。後でいいからコピーして」の声あり）はい。

それから、海水浴場の関係でございまして、実はこれも具体的に費用の積算ということでは、

内容がちょっと県の事業との関係でまだ詰めかねてまいりまして、震災前の予算規模でまずは今年度実施したいと、金額に合わせて内容を、金額に合わせてということはないな、震災前と同じ事業運営を行うために同額で計上させていただいているということで、お答えさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 予算の13節と19節のつくりの違いにつきましては、三浦委員に、篤にご承知のことだと思いますので、改めてご説明申し上げるまでもないと思うんですけども、まず19節補助金、負担金で出す部分については、これは本来、やっぱり町の事業としてやるべき内容というよりは、民間主体でやる事業が、それが公共、公益性がある場合、町の一定の支援をしてその投資効果をあらわしていくということが、事業の大きな流れだと思うんですけども、事13節委託料については、先ほどの質問にもかかわってくると思うんですけども、本来町がやるべき自治事務に関して、それは意思決定があつての話なんですけれども、本来町の業務なんだけれども、それをやはりアウトソーシング、民間に委託することによって、より直営でやるよりは事業投資効果があらわれるだろうという判断のもとに委託するというのが本筋でございます。

なお、その事業者の選定に当たっては、観光協会、今回観光協会と商工会となると思うんですけども、その選定によってより事業効果があらわれるほうに委託するといった形で事業の組み立てを行うと、そういった形で予算は計上しているわけでございますので。

ただ、委託の内容が本来100%町でやるべきなのか、そのほうが順当なのかということもあるんですけども、それについては、今年度の予算編成方針においてもスクラップ・アンド・ビルドも掲げておりますし、行政改革大綱の遵守ということもうたっておりますので、先ほど企画課長ともお話をしたんですけども、新しく組織改編もありますので、改めて予算計上の内容につきましても、再検証はしていかざるを得ないと思っておりますし、早速、新年度になりまして体制が改まりましてから、その部分については着手していかざるを得ないだろうと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 空き家の軒数でございますが、繰り返しの答弁で大変恐縮ですが、全数調査というのは行っておりませんので、全体で何軒というのは把握をしておりません。私のほうで地方創生・官民連携推進室に来てから、問い合わせは確かにございますが、問い合わせの多くは何軒あるのかという問い合わせではなく、「ちょっとど

ここに移住をしたいんだけど、使えそうなものってありますか」という活用できそうな空き家というような話でございました。

やはり、そういう情報を発信することが大事だなと思っていて、そのシステムを、パソコン上のシステムというよりは環境を整えるのが優先だろうということで、昨年度実施した調査事業の結果や、他の市町村の空き家バンクの状況を今把握しながら、地元の業者とお話をさせていただいて、より効果的な発信ができないかということ今検討しているところです。本来であれば、それを早急に発信するべきところというのは重々承知をしておるんですが、ちょっとまだその構築に時間が要しているということは、おわびを申し上げさせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 補助と委託、全く違う内容のものなんですね、今聞きますと区分が分かれているということで。それで、要するに、先ほども言いましたように、委託ということになるとちょっとその辺の町の職員の体制があやふやな部分がありますので、そのために区別をはっきりしてほしいと、そのために話したので、その辺のところを、新しい課もできるんでしょうから、そこは総務課長の目を光らせてやっていただきたいと思います。

それから、空き家ですが、課長も大変です、ご苦労さまです。忙しいね、本当に道の駅でどどん言われっぺしね、今度は空き家でも語られて、ご苦労さまです、本当に。仕方ないんですね。

課長がおっしゃるとおり、災害公営がもう少しで一般開放になるよということをお話しているんですよ。ところが、やっぱりお話を聞きますと、都会の方々というのは、近代的な災害公営よりも、古民家っていうのかな、そこに住みたいという方々が結構いるようです。私も実際そうなんですね、今物件を頼まれています。ですから、そういうことも考えて。はい、議会委員長、してください。すんのすか、いんのすか。やはり、空き家の把握というのも必要なかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひしますってこともないんだけど、やっていただきたいと思います。

それから、課長、今すぐというわけにはいかないから、その内容、工事でいえば積算見積もりだ、それね、それを出してもらいたいんです。まずもって、それを出してから進めたいと思いますので、委員長、そういうことでお取り計らいをお願いします。

それから、大事なことだ。111ページ、海水浴場は、これは内容がまだわかっていないと。課長、500万円の内容がわからないということだね。私が聞きたいのは、運営の業務委託料、

どのような内容のものを運営させるのかと、そのために500万円ということなので。だから、それが細かいことまで中身がわからないというような話だけれども、わからないのに予算を出していいのということなんだ。それじゃあ、ちょっと認められません。どんな内容なの。人件費が幾ら、あるでしょう。例えば、砂をきれいにするとか、ごみを取るとか、云々かんぬんあるでしょう。500万円だもん、年間500万円ですよ、それだけの費用ですから、内容がちょっと、震災前と同じとか何の話を語っているの。ただ、出しているんですか、この500万円というのは。とんでもないですよ、それを認めてくれと言うんですか、内容がわからなくても。そうはいきませんよ。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長、ちゃんと答弁できるのか、資料とか大丈夫か。（「資料を先に出したほうがいいのであれば、時間をいただきたいので」「何、その資料を出していいかうまくないかでしたの」の声あり）わかりました。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、21日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、21日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時56分 延会